

藻川河川敷公園・猪名川河川敷公園に関する意見への対応

【藻川河川敷公園】

- ・ 低水路の自由使用に伴い公園管理範囲内に設置されているコンテナ、物置等及び坂路盛土について、現地にて使用者（2団体）に撤去指導を行い、河川法第77条第1項に基づく指示書を交付した。（R2.9.27）



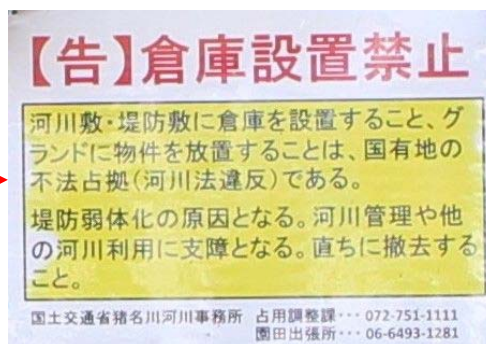
禁止看板設置状況

【猪名川河川敷公園】

- ・ グラウンド内の放置物(野球用具等)及び占用区域外に公園使用者が不法に設置している倉庫、階段について、現地にて占有者(尼崎市)と合同で使用者に撤去指導を行い、河川法第77条第1項に基づく指示書を交付した。（R2.10.1）
- ・ 階段は撤去されたが、倉庫及びグラウンド内放置物の一部は残置されたままである。



階段撤去状況



禁止看板設置状況